

## 平成27年美濃加茂市教育委員会 7月定例会 会議録

### 1 開会日時及び場所

平成27年7月21日（火）午前10時00分から午前11時43分まで  
市役所分庁舎4階 第1会議室

### 2 出席者

（教育委員）

委員長 安江 ちか子  
委員 渡邊 須美樹  
委員 横堀 優子  
委員 加納 義章  
委員 矢島 良子  
教育長 日比野 安平

（事務局）

事務局長 小田島 史佳  
学校教育課長 古川 一男  
教育センター次長 中島 永至  
教育総務課課長補佐 長谷川 壮重

### 3 開会 午前10時00分

### 4 議事日程等

（1）教育委員長あいさつ

（2）教育長報告

（3）3月臨時会会議録の承認について

（4）3月定例会会議録の承認について

（5）議題

1. 議第3号 平成28年度使用する教科書の採択について

2. 議第4号 美濃加茂市の文化財の指定に関し諮問を求めることについて  
(指定物件「史跡 旧太田宿本陣跡」)

（6）協議・報告事項

1. 学校規模適正化について 小規模特認校制度の導入

2. 平成26年度 美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価について

（7）その他

1. 教育センター

2. 学校教育課の行事予定

# 会 議 録

## (1) 委員長あいさつ

安江委員長

※委員長から開会のあいさつ

## (2) 教育長報告

日比野教育長

※教育長からの報告

- ・夏休みに入ったばかりですが、ニュースでは子どもたちの水難事故が報道されているので気がかりです。
- ・7月17日の終業日は台風のため、給食を取り消しました。その判断は2日前の正午にすることにしてあり、予測は難しいのですが、予め子どもと保護者に伝えられる利点があるためです。可茂特別支援学校や富加町とも連携を取っています。
- ・今日は、教科書採択についても議題となっていますので、よろしくお願ひします。

## (3) 3月臨時会会議録の承認について

安江委員長

それでは、3月臨時会会議録の承認について、何かございますか。  
よろしいですか。  
では、何もご意見がないようですので、3月臨時会会議録につきましては承認といたします。

## (4) 3月定例会会議録の承認について

安江委員長

続きまして、3月定例会会議録の承認について、何かございましたら  
お願いします。

渡邊委員

会議録の2ページで、発言者の順番が逆になっていると思われる箇所  
があります。また、6ページに、発言した趣旨がそのような意味に読み  
取れないような記載がされているように感じられる箇所があります。

日比野教育長

事務局で一度確認してもらえますか。

小田島事務局長

はい、分かりました。

安江委員長

それでは、今の点を確認いただいて、修正していただくということでよろしくお願いたします。

## (5) 議事

### 議第3号 平成28年度使用する教科書の採択について

安江委員長

では議事に入らせていただきます。  
議第3号、平成28年度使用する教科書の採択について、よろしくお願いたします。

古川学校教育課長

採択につきましては、公正公平を期すということで、9月1日以降に公表させていただきます。よって、これから審議いただきますが、このことにつきましてご理解の上で、ご意見をいただきたいと思ます。  
(傍聴人に対し) 大変申し訳ありませんが、傍聴を控えていただきたいと存じます。

日比野教育長

どのような会議があったのか、また今後の流れなどについて、丁寧に説明してください。

古川学校教育課長

※傍聴者に説明  
※傍聴者退席

古川学校教育課長

※平成28年度から使用する中学校用教科書の採択について説明  
・7月9日に可茂地区採択協議会が開催され、その場で各教科書の可茂地区としての採択案が決定された。  
・今後、各市町村教育委員会にて採択について決定し、8月14日までは可茂地区として採択する教科書を決定する予定。  
・可茂地区採択案及び美濃加茂市採択案を基に、各教科ごとに教科書の特徴や採択理由等について説明。(国語、社会、数学、音楽、美術、保健体育、技術家庭科、英語)  
  
※委員2名から発言あり。  
※各委員から反対の意見なし。

安江委員長

では、議第3号平成28年度使用する教科書の採択については、原案のとおり承認いたします。

古川学校教育課長

※小学校の教科書について説明。  
・小学校の教科書は昨年度採択をいただいており、原則として採択した教科書を来年度以降次の改定まで使用していく見通しである。

・採択された教科書も毎年見直していくこととしているが、来年度も引き続き採用していくということではよろしいか。

※委員1名から質問あり、古川学校教育課長から説明。

安江委員長

では、平成28年度使用する小学校の教科書も提案のとおりといたします。

※傍聴人が傍聴席に戻る。

#### 議第4号 美濃加茂市の文化財の指定に関し諮問を求めることについて

安江委員長

議第4号に入ります。美濃加茂市の文化財の指定に関し市文化財保護審議会へ諮問を求めることについて、指定物件が旧太田宿本陣跡についてです。説明をお願いします。

小田島事務局長

※文化財の指定について資料に基づいて説明

- ・史跡の地権者の確認。
- ・当該史跡の歴史的価値、文化財指定の意義、目的の説明。

安江委員長

質問や意見等がありましたらお願いします。

渡邊委員

普通ですと建物が建っていて、それを保全しますという話になるかと思うのですが、当該地は跡地があるだけで、それは文化財に指定されるとどんなメリットがあるのか説明していただきたい。

小田島事務局長

これにつきましては、旧太田宿本陣の屋敷があったこの土地のことを市が今後調査をしていきたい。また、当該申請区域については平成26年12月25日から市が管理者として譲り受けています。保存を図るためにも文化財に指定し、他の者が手を加えられないようにしていきたいということです。建物の復元などのご意見もありますが、現在のところはまだそういうことまでは何も決まっています。まずこの土地が旧太田宿の本陣の場所であったということだけは明確にさせていきたいということです。

安江委員長

よろしいでしょうか。それでは、議第4号美濃加茂市の文化財の指定管理に関し諮問を求めることについては、原案どおり承認といたします。

#### (6) 協議・報告事項

##### 1. 学校規模適正化について 小規模特認校制度の導入

安江委員長

次に、協議・報告事項に入ります。  
学校規模適正化について、小規模特認校制度の導入について説明をお願いいたします。

小田島事務局長

※資料に基づき説明

- ・制度導入の目的を明確にして伝えていかなければならない。
- ・地域の住民の関わりが重要であると考えている。
- ・小規模校の統廃合について国の方針や公立小中学校の適正規模適正配置等に関する手引が出されてきている。
- ・市の方針としては、定住人口の増加を目指そうとする中で、コンパクトシティ化の方針もある。
- ・地域では、まちづくり協議会が中心となり、地域の課題を地域で解決しようと活動している。
- ・平成26年度から伊深と三和の保育園を統合し、ほくぶ保育園となった。旧三和保育園は、子育て支援施設ほたるの広場として活用されている。
- ・資料には大規模校のメリット・デメリット、小規模校のメリット・デメリットがそれぞれ挙げてある。大規模校も小規模校もそれぞれのメリットを生かし、デメリットを補う工夫が求められている。特色ある学校づくりが市全体の課題である。
- ・小規模特認校制度を導入し小学校児童数の地域差を市全体で解消できないか。
- ・小規模校のメリットを生かした学校づくりが大切であり、そのために制度を導入していこうと考えている。
- ・小規模特認校の通学に関する主な条件が挙げてある。特認校の主旨に賛同する保護者の責任と負担により通学させること、PTA活動や地域活動に保護者が積極的に参加すること、などが条件である。
- ・定員は在校生と合わせて1学年最大17人、在校期間は原則卒業まで、卒業後は居住地の中学校へ進学が基本、転校は原則年度当初から、制度の施行は平成29年度4月から。
- ・平成28年9月には小規模特認校入学申込書の提出。10月には就学時検診。平成29年2月には県への報告。
- ・制度を周知するため、各学校や保育園、幼稚園、自治会、まちづくり協議会等へ説明していきたい。

安江委員長

いかがですか。今のところはどこで説明をするかなど、まだ進んでいないのですね。

小田島事務局長

はい。

渡邊委員	募集定員が17人となっていますが、この根拠は何ですか。
古川学校教育課長	国の法律では1年生は35人学級で、36人になると2学級に分かれて18人になります。小規模校の良さを生かすということで18人を上回らない人数にしたということです。
渡邊委員	<p>例えば20人応募があった場合、抽選で3人が利用できない。20人でもクラスが分かれるわけではなく、定員については少し柔軟に対応できたらいいのではと思う。</p> <p>また、再来年の4月から導入しようとするので、来年の9月に説明会をやって申込書の提出などが必要ですが、法的な事前の手続きや市の中の手続きなどは必要ないですか。入学児童数を県に報告するだけで手続き上は問題ないですか。</p>
小田島事務局長	手続き上では希望された方に特認校制度の申込みをしていただくということですが、制度的には通学区域の審議会に諮っていくことが必要であると考えています。
渡邊委員	議会の承認などはよろしいですか。
小田島事務局長	議会の承認は必要ないですが、通学区域審議会では、指定された校区を越えた通学になるため、例規の改正等について検討していきたい。
渡邊委員	<p>分かりました。いずれにしてもやはり地域の方々の理解が大切で、今までにも学校の統廃合の話もあつたりしたので、小規模特認校制度だけしかないというのではなく、統廃合以外にもこういう制度がありますのでというような説明が必要かと思えます。</p> <p>この制度を利用したいと思われる大規模校側の保護者の方々にも十分説明し、大規模校には馴染めないというお子さんもいると思いますので、そういう子たちをうまく救ってあげられたり、より良い方向に導いていくことができれば非常にありがたいと思います。</p>
横堀委員	特認校の認定についての条件も資料にありますが、今のところ三和小だけが該当するということですか。伊深小も複式学級の可能性がある学校として該当するのか。どの学校を特認校として認定するのかという判断は教育委員会で決めていくことになるのですか。
小田島事務局長	資料には特認校の条件が挙げてありますが、伊深小学校と三和小学校の2校を想定しております。
横堀委員	数年後はどういう見通しですか。150人前後ということで、山之上

小も該当してくることになる。

小田島事務局長

山之上小学校については、複式学級の可能性という点で大丈夫だろうという思いです。伊深小学校は過去に複式だったことがありますので、まずは伊深小と三和小の2校を小規模特認校にと考えています。

横堀委員

認定の作業を早くしないとその学校の受け入れ準備ということもあります。認定作業はいつまでに進めていく思いですか。

小田島事務局長

認定作業というのは特にありませんので、伊深小学校と三和小学校の校長に小規模特認校の認定の話をさせていただこうと考えています。

横堀委員

もう来年の9月には申込書の提出ということで、日程を逆算すると、保護者の方々には対象校を周知していくためにも早めに特認校を決めていかなければいけないと思います。

昨年度の視察研修で先進地の取組を見せていただき、これは確かに不登校の子どもたちが自分の居場所を見つけられる可能性があるということを感じました。親御さんやご家族の悩みを話される機会に同席させていただいた時にも、自分を受け入れてくれる学校やその環境を求めてみえる。そういう人たちの気持ちを裏切ることなく卒業させてあげられればと思いますが、実際にはなかなか難題があるのではという思いもします。

日比野教育長

岐阜県では前例がありません。そのため、他県での先行例を調べまして、また伊深小・三和小の校長と小中校長会長を含めて3人と教育委員会事務局のほうで会議を開きました。校長先生方も承知しておりまして、校長先生方もいろいろ情報を仕入れて検討しています。課題もいくつか出ました。そういう中で進めていこうと思いますが、行きたい児童と来てほしい地域との関係であり、良い方向に進められると思っています。不登校だから特認校制度を利用するというのではなく、小規模という環境の良い学校で学習できるという主旨です。大規模校も良い学校にしようと努めていますから、大規模校の校長とも相談しながら進めていくこととなります。

統廃合についても話合ってきた経緯がありますので、当然そういう話題が出てくるとも思っています。小規模特認校制度を進めていかなければと思っていますが、反対意見もあると思います。保育園や幼稚園の保護者へも説明をしたいと思っています。

安江委員長

資料には導入年度などがはっきり書いてありますので、本当に地域の方たちへ説明をしていかないといけないと思います。

日比野教育長

まずは校長に理解をしてもらうことから始めましたが、導入年月から逆算して、どう地域に理解していただくかということになります。

安江委員長

9月ですと1年ちょっとです。三和と伊深の地域のご理解や、保護者や児童の募集要件もあるので、中学校の校区変更のときと同様にあるいはそのとき以上に大変かと思います。単に環境が良いというだけではなく、来る子にも受け入れる側にもどちらにもプラスになるということを説明していただけると良いかと思います。

他には何かございませんでしょうか。

加納委員

繰り返しになりますが、地域への説明がとにかく大事だと思います。例えば、地元の児童が1人しかいない学年に2人が制度を利用して来たら、その子にとっては大変な衝撃というか学校自体にも影響が出ることも考えられる。今まで培ってきたその学校の特色すら変わってしまう可能性がある。他校から児童が来てくれるのは良いのですが、統合のほうが良いのではないかという話にすらなりかねないのではと思いますので、早目に地域で説明をしていただきたいと思います。

安江委員長

他にはよろしいでしょうか。それではなるべく早く良い方向に進むことを願ひまして、よろしく願いいたします。

## 2. 平成26年度 美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価について

安江委員長

平成26年度美濃加茂市教育委員会事務の点検評価について、お願いいたします。

小田島事務局長

※資料に基づいて説明

- ・平成26年度的美濃加茂市教育委員会の事務の点検評価の方法について説明。
- ・評価後、事務局へ提出していただくよう依頼。

### (7) その他

#### 1. 教育センター

安江委員長

その他に入らせていただきます。教育センター中島先生お願いします。

中島センター次長

※資料に基づいて教育センターの取組について説明

- ・あじさい小中学生サミット2015の要綱及び案内
- ・美濃加茂市・加茂郡教育講演会の案内
- ・教職員研修について報告



日比野教育長

- ・不登校児童生徒について報告

資料の中で、不登校の数が平成25、26、27年度と増えています。ハイパーQUテストは平成25年度から始まっていますが、分析結果と活かし方について、しっかりと教育センターのほうで分析していただきたい。

## 2. 学校教育課の行事予定

安江委員長

学校教育課の行事予定をお願いします。

古川学校教育課長

※資料に基づいて説明。  
・8月、9月の行事予定を説明

小田島事務局長

8月ですが、21日の13時から総合教育会議、その後15時から定例教育委員会を予定しています。総合教育会議の案内や内容につきましては、後日皆様にお知らせします。

安江教育委員長

今説明がありましたように、次回の定例会の前に総合教育会議が13時から、定例会は15時から生涯学習センター202で行われます。よろしくをお願いします。  
これで7月の定例会を終了いたします。

閉会 午前11時43分